

## 令和 8 年 7 月 10 日付け公告の内容

土地改良法（昭和 2 4 年法律第 1 9 5 号）第 8 8 条第 4 項の規定に基づき、変更後の  
県営伊師地区土地改良事業（農業用道路）の計画の概要について、関係市長と協議する  
ので、同条第 6 項において準用する同法第 8 7 条の 2 第 8 項の規定により公告する。

なお、同法施行規則（昭和 2 4 年農林省令第 7 5 号）第 5 7 条の 2 の 2 第 2 項に規定  
する事項は、下記のとおりとする。

令和 8 年 7 月 10 日

### 記

- 1 縦覧に供すべき書類の名称  
変更後の県営伊師地区土地改良事業（農業用道路）計画の概要
- 2 縦覧の期間  
令和 8 年 7 月 13 日から令和 8 年 8 月 10 日まで
- 3 縦覧の場所  
茨城県県北農林事務所高萩土地改良事務所のウェブサイト
- 4 意見書の提出方法  
当該事業計画の概要に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに、意見がある者の  
住所、氏名を記載した意見書を提出すること。
- 5 意見書の提出先  
〒 3 1 8 - 0 0 3 1  
茨城県高萩市春日町 3 - 1  
茨城県県北農林事務所高萩土地改良事務所